

## 第3章

# 望ましい環境像と基本目標



**第1節 望ましい環境像**

**第2節 基本目標**

**第3節 本計画とSDGs との関係**

## 第1節 | 望ましい環境像



望ましい環境像は、本市がこれからどのような環境をめざして計画を進めていくのかを示す長期的な目標です。

本計画では「**未来へつなぐ 自然豊かな 快適環境のまち 三島**」を望ましい環境像とします。





# 未来へつなぐ 自然豊かな 快適環境のまち 三島

湧水がつくるせせらぎ、箱根西麓からまちなかに広がる緑  
さわやかな空気あふれる、自然豊かなまち「三島」  
住んでいる人や訪れる人、みんなが快適に過ごせるまちを  
協働・共創によって未来へとつないでいきます



## 第2節 | 基本目標



望ましい環境像を実現するために、6つの基本目標を次のように定め、各種施策を展開します。

### ①基本目標 1 脱炭素のまち【地球環境】

2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」実現のため、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及、森林吸収などによって温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を抑制する「緩和策」を推進します。また、気候変動による影響に対処し、被害を回避・軽減するために備える「適応策」を同時に進めていくことにより、脱炭素のまちを目指します。



「緩和策」と「適応策」

【資料：気候変動適応情報プラットフォーム】

### ②基本目標 2 資源循環のまち【資源循環】

限りある資源を大切にし、持続的に発展が可能な社会にするため、過剰な生産や消費をできるだけ抑えることにより、ごみの発生を減らし、製品の再使用に努め、さらに再生できるものは資源として再生利用するという3R（Reduce、Reuse、Recycle）を推進し、環境美化や不法投棄の防止などに取り組むことにより、資源が循環するまちを目指します。

### ③基本目標 3 自然共生のまち【自然環境】

富士山の湧水や箱根西麓の緑などの豊かな自然環境、約4,000種を超える生物が形成する貴重な生態系を保全していくため、私たちの暮らしを自然環境と調和のとれたものにしていくとともに、生物多様性の確保や自然とのふれあいを促進することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる自然と共生するまちを目指します。

### ④基本目標 4 健康で安心なまち【生活環境】

私たちが健康で文化的な生活を送り、将来世代にも継承していけるように、事業活動や日常生活から出る有害物質、騒音や野焼きなどを防止し、環境への負荷を低減させることにより、健康で安心して暮らせるまちを目指します。

### ⑤基本目標 5 快適で安全なまち【都市環境】

私たちが、快適で安心して暮らしていくために、良好な景観や歴史的・文化的資源を保全・活用するとともに、コンパクト・プラス・ネットワークの考えのもと、都市機能の更新・集積を進め、持続可能な公共交通網の形成・維持向上に努めることにより、災害に強い快適で安全なまちを目指します。

### ⑥基本目標 6 環境教育と協働・共創のまち【環境教育と協働・共創】

子どもから大人まであらゆる世代が、環境について考え行動する意識を育んでいくために、各世代に応じた環境教育・環境学習を推進します。また、市民・事業者・市がそれぞれの立場で積極的な環境保全活動を推進するために、お互いが話し合い、課題を共有し、解決に向け行動していくことにより、環境教育の充実と協働・共創のまちを目指します。



## 第3節 | 本計画とSDGsとの関係



2015（平成27）年、国連に加盟する193の全ての国・地域により、「2030アジェンダ」が採択されました。このアジェンダが掲げるSDGs（持続可能な開発目標）は、「環境」「経済」「社会」の3つの要素が調和した「持続可能な社会」の実現を目指すため、17の目標と169のターゲットから構成されています。「地球上の誰一人取り残さない」ことを基本的考え方としており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む目標となっています。

本市でも、2021（令和3）年3月に策定した「第5次三島市総合計画」の中でSDGsと各取組を連動させ、SDGsの目標達成につなげていくこととしています。そのため、本計画においても施策の方向ごとにSDGsの目標を掲げ、市民・事業者・市が連携・協働・共創して、SDGsの目標達成を目指します。



- 気候変動による農業、鳥獣害への影響に対する適応策の推進
- 農地の保全 など



- 大気、水質、土壌汚染、有害化学物質などへの対策の推進 など
- 気候変動による熱中症・感染症への影響に対する適応策の推進 など



- 環境教育（学習）の推進
- 情報発信の拡充 など



- 気候変動による水環境・水資源への影響に対する適応策の推進
- 河川・水資源の保全 など



- 再生可能エネルギーの普及
- 省エネルギーの推進
- COOL CHOICEの推進 など



- 気候変動による産業・経済活動への影響に対する適応策の推進
- 森林・農地の保全 など



- インフラの強靱化
- 自然災害対策の推進 など



- 計画的なまちづくりの推進
- 公園の整備・緑化の推進
- ゼロ・カーボンドライブとスマートムーブの推進 など



- ごみの減量・再利用・再資源化（3R）の推進
- ごみの適正処理 など



- 地球温暖化対策地方公共団体実行計画、気候変動適応計画に基づく取組の推進 など



- 公共下水道や合併処理浄化槽の整備
- 廃プラスチック類の分別収集と資源化 など



- 動植物の保全（在来種や希少種の保護・保全、特定外来生物の防除）
- 森林・農地・里地里山の保全 など



- ボランティア活動の支援
- 協働・共創の推進 など



SDGsの目標と環境基本計画の主な取組

SDGs (持続可能な開発目標)

■ 持続可能な世界を実現するための 17 の目標とその内容



**■ 貧困をなくそう**  
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。



**■ 人や国の不平等をなくそう**  
各国内及び各国間の不平等を是正する。



**■ 飢餓をゼロに**  
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



**■ 住み続けられるまちづくりを**  
包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



**■ すべての人に健康と福祉を**  
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



**■ つくる責任つかう責任**  
持続可能な消費生産形態を確保する。



**■ 質の高い教育をみんなに**  
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



**■ 気候変動に具体的な対策を**  
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



**■ ジェンダー平等を実現しよう**  
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。



**■ 海の豊かさを守ろう**  
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



**■ 安全な水とトイレを世界中に**  
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



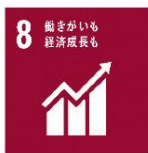
**■ 陸の豊かさも守ろう**  
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



**■ エネルギーをみんなにそしてクリーンに**  
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。



**■ 平和と公平をすべての人に**  
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



**■ 働きがいも経済成長も**  
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。



**■ パートナーシップで目標を達成しよう**  
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



**■ 産業と技術革新の基盤をつくろう**  
強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

